

濃厚接触者の待機期間の見直し等について

日頃は、枚方市の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、この間、主流となっているオミクロン株の流行状況等及び当該株の特徴を踏まえ、大阪府教育庁から令和4年7月25日付で、濃厚接触者の待機期間の見直し等について通知がありました。

この度、本通知に基づき、市立小中学校においても、濃厚接触者の待機期間を下記のとおり見直しを行います。

また、7月20日付通知「オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた今後の対応について」についても、それに合わせて、以下のとおり、濃厚接触者の出席停止期間を変更いたします。

新型コロナウイルス感染症については、現時点での情報をもとに適切に対応することが重要となります。皆さまには、ご心配をおかけしておりますが、感染拡大防止のため、今後とも関係機関と連携して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

【変更後の濃厚接触者の待機期間】

- ・ 特定された濃厚接触者の待機期間は、**感染者と最後に接触した日の翌日、同居家族の場合は、陽性者の発症によって住居内で感染対策を行った日から5日間（6日目解除）**

※ この変更は、令和4年7月22日（金）より適用となりますが、7月21日（木）以前に特定された濃厚接触者である児童・生徒にも適用いたします。

【小中学校におけるり患者との接触状況に応じた対応】

① 教育活動において、基本的な感染対策を行わずに感染者と感染可能期間中に飲食を共にした者等への対応

- ・ 学校は、該当児童・生徒に、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して5日間を出席停止期間とし、該当期間の出席停止を指示します。**ただし、濃厚接触者ではありません。**
- ・ 学校は、該当児童・生徒を、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して7日間、「感染リスクの高い行動」※を控えるよう指示します。

② 学校で感染者と感染可能期間中に接触し、濃厚接触者の定義に該当した者への対応（上記①を除く）

- ・ 濃厚接触者としての取り扱いは行わず、出席停止とはしません。**（「濃厚接触者」と判断しません）**
- ・ 学校は、該当児童・生徒を、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して7日間、「感染リスクの高い行動」※を控えるよう指示します。

③ 泊を伴う行事等において、感染者と感染可能期間中に同室であった者への対応

- ・ 学校は、濃厚接触者の候補者リストを作成し、市教委に報告します。
- ・ 学校は、該当児童・生徒を濃厚接触者として、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して**5日間を出席停止期間**とし、該当期間を出席停止とします。
- ・ 学校は、該当児童・生徒を、濃厚接触者として対応するとともに、感染者と最後に接触した日の翌日から起算して7日間、「感染リスクの高い行動」※を控えるよう指示します。

※「感染リスクの高い行動」の例

「高齢者や基礎疾患を有する者等、感染した場合に重症化リスクの高い方との接触」、「前述の方々が多く入所、入院する高齢者、障がい児者施設や医療機関への訪問」、「不特定多数の者が集まる飲食や大規模イベントへの参加」

【問い合わせ先】枚方市教育委員会 学校教育部 教育支援室 学校支援課

電話 050-7105-8045 （平日、午前9時～午後5時30分）